

平成28年度 補正予算

平成28年12月定例会は、12月2日から12日までの10日間の会期で開きました。町長提出の議案22件、同意2件、諮問3件、発委1件を審議しました。このほか、議会への陳情2件を審議しました。

審査結果

議案第69号 矢吹町一般会計補正予算（第4号）

本案は、既定の歳入歳出予算に、それぞれ2億4589万2千円を追加し、予算総額を74億7030万円とするもので、併せて地方債の補正をするものです。

反対討論

補正予算には、ポケットパークの工事費用が含まれているが、現計画とは違う案や駐車場への活用等の意見がでている。又、にぎわい復活の指標の根拠が不明であり、更に住民の意見や必要性が感じられないので反対する。

賛成討論

住みやすいまちづくりを実現するために必要な予算であり、町の賑わいを取り戻し、活性化を図ることが重要である。今後、様々な意見を取り入れる事から賛成する。

挙手採決の結果、賛成多数で可決した。

その他の補正予算

| 議案 | 会計別 | 補正額 | 補正内容 | 審査の結果 | |
|------|--------------|------------|--------------|--------------|---------|
| 第70号 | 国民健康保険特別会計 | 70,928千円増額 | 国保給付費の増額等 | 全員賛成で可決 | |
| 第71号 | 公共下水道事業特別会計 | 6,309千円減額 | 下水道整備事業費の減額等 | 全員賛成で可決 | |
| 第72号 | 農業集落排水事業特別会計 | 3,192千円増額 | 維持管理費の増額等 | 全員賛成で可決 | |
| 第73号 | 介護保険特別会計 | 793千円増額 | システム改修費の増額等 | 全員賛成で可決 | |
| 第74号 | 後期高齢者医療特別会計 | 670千円増額 | 広域連合納付金の増額等 | 全員賛成で可決 | |
| 第75号 | 水道事業会計 | 収益的支出 | 760千円増額 | 人件費の精査等 | 全員賛成で可決 |
| | | 資本的支出 | 4,300千円増額 | 排水管敷設工事費の増額等 | |

条例改正

| 議案 | 条例名 | 改正の内容 | 審査の結果 |
|------|-----------------------|--|---------|
| 第58号 | 税条例及び国民健康保険税条例 | 日本と台湾との二重課税、脱税の防止等の取り決めによる改正 | 全員賛成で可決 |
| 第59号 | 集会施設条例 | 大林集会所の取壊しに伴う改正 | 全員賛成で可決 |
| 第60号 | ひとり親家庭医療費助成に関する条例 | 条項が新設されたことによる条文ずれの改正 | 全員賛成で可決 |
| 第61号 | 消防団設置等に関する条例 | 特殊水防隊員の待遇改善及び組織化を目的とした改正 | 全員賛成で可決 |
| 第62号 | 農業委員会の委員等の定数に関する条例 | 農業委員10人（町長の任命）、農地利用最適化推進委員10人とする改正 | 全員賛成で可決 |
| 第76号 | 議会議員の報酬期末手当費用弁償に関する条例 | 職員の給与に関する条例の改正を踏まえて、期末手当を0.1月分引き上げる改正 | 全員賛成で可決 |
| 第77号 | 矢吹町長等の給与旅費に関する条例 | 職員の給与に関する条例の改正を踏まえて、期末手当を0.1月分引き上げる改正 | 全員賛成で可決 |
| 第78号 | 職員の給与に関する条例 | 県人事委員会勧告を踏まえ、若年層の給料月額0.06%引き上げ、勤勉手当0.1月分引き上げ等の改正 | 全員賛成で可決 |

指定管理者の指定

| 議案 | 施設名 | 指定管理者となる団体 | 審査の結果 |
|------|--------------|----------------------|---------|
| 第64号 | 矢吹町図書館 | 特定非営利活動法人 ふれっしゅ・すてーじ | 全員賛成で可決 |
| 第65号 | 矢吹町文化センター | 特定非営利活動法人 地域おこし夢クラブ | 全員賛成で可決 |
| 第66号 | 矢吹町ふるさとの森芸術村 | 特定非営利活動法人 地域おこし夢クラブ | 全員賛成で可決 |
| 第67号 | 矢吹町体育施設 | 公益社団法人 矢吹町シルバー人材センター | 全員賛成で可決 |
| 第68号 | 矢吹町勤労体育施設 | 公益社団法人 矢吹町シルバー人材センター | 全員賛成で可決 |